

滋賀県臨床心理士会への入会のご案内

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて当会は平成5年10月24日に設立され、以降、会員相互のネットワーク作り、および県内の心理臨床活動に尽力してきております。

現在の活動内容としましては、

- ① 年2回程度の臨床心理士の素養あるいは業務に関わる一日研修会の開催
- ② 年2回程度のニュースレターの発刊、および電子メールによる情報の配信
- ③ 医療保健、子育て支援、学校臨床心理士等の領域での委員会活動、委員会の運営による研修活動、および対外的な活動。

を中心にしております。

会員は、以下の通り正会員・準会員・賛同会員にて構成されており、現在会員数は約420名となっております。

正会員：財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を取得し、滋賀県内に居住もしくは勤務または滋賀県内で心理臨床活動に携わる者

準会員：臨床心理士資格を有さず、臨床心理士の取得を目指す者または臨床心理士に相当する業務を行っている者、その他の心理臨床に関心ある者で、本会に入会の意志ある者／準会員は本会の主催する行事に参加することができる

賛同会員：本会の設立の趣旨に賛同する者で、本会に入会の意志ある者／賛同会員は本会が主催する公開行事に参加することができる

今後も会員相互のネットワークを深めながら、滋賀県に根ざした心理臨床を模索し、地道で確実な活動を続けていきたく存じます。

つきましては、下記のようにご入会のご案内を申し上げます。

記

1 申し込み方法

本会へご入会いただける方は、所定の入会申込用紙の該当事項にご記入の上、事務局までご郵送ください。申込みの際には、正会員・準会員・賛同会員の区別を明記してくださいませようお願いします。臨床心理士の認定資格を所有しておられる方は、他府県の臨床心理士会の正会員であるなしにかかわらず、滋賀県臨床心理士会におきましても正会員としてご入会いただくようお願い申し上げます。

* 準会員・賛同会員の申込にあたっては、推薦者（＝当県士会正会員に限ります）が必要になります。なお、推薦者が見つからない場合は、事務局までご相談ください。

* 理事会において承認されますと、入会の運びとなります。

2 入会金など

入会承認後、入会金・年度会費をお支払いいただきますようお願いいたします。後日振込用紙を郵送させていただきます。

入会金は各会員2000円、年度会費は、正会員：5000円、準会員・賛同会員：1000円となっております。なお、他の都道府県臨床心理士会からの移動や当会への再入会の場合は入会金は必要ありません。

<連絡先> 〒520-0047 大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津1階
大津市市民活動センター・スモールオフィス内
滋賀県臨床心理士会事務局 梁川 恵
携帯電話：080-5714-6811
電子メール：info@shiga-clini-psy.com